財政状況等一覧表(平成19年度)

斜里町 団体名

(単位:百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
2,166	2,930	230	5,32

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高 備君	岑
一般会計	11,493	11,334	159	158	879	12,753 基金からの縁	入 879
国立公園内森林保全事業特別会計	28	28	0	0	17	- 基金からの	繰入 14
一般会計等	11,518	11,359	159	158		12,753	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位・五万円)

								(+4:47777
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
病院事業会計	1,513	1,536	△ 23	190	380	789	265	法適用
水道事業会計	227	230	△ 3	274	15	1,697	9	法適用
公共下水道事業特別会計	1,070	1,069	0	0	273	5,326	2,764	法非適用
国民健康保険事業特別会計	1,829	1,767	61	61	141	_	_	
老人保健特別会計	1,582	1,570	13	13	122	_	_	
介護保険事業特別会計	811	798	13	13	108	-	-	
公営企業会計等 計				552		7,812	3,038	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位・五万円)

								(単位:日万円)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
斜里郡3町終末処理事業組合	150	149	1	1	-	44	25	
斜里地区消防組合	727	726	1	1	-	8	8	
網走支庁管内町村交通災害共済組合	50	49	2	0	-	_	_	
網走地方教育研修センター組合	17	14	3	3	-	-	_	
北網広域圏組合(一般会計)	4	3	1	1	2	-	_	
北網広域圏組合(ふるさと市町村圏基金事業特別会計)	52	23	29	29	0	_	_	
一部事務組合等 計				36		52	33	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
斜里町土地開発公社	0	146	5	-	-	100	-	17	
(財)知床財団	△ 4	105	30	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			35	4	-	100	=	-	•

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金 (a)	1,490	1,295	△ 195
減 債 基 金 (b)	154	155	1
その他充当可能基金(c)	1,682	1,191	△ 491
充当可能基金 計(d)	3,326	2,641	△ 685

			(羊位:口2111)
その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	0	0	0
合併特例債により造成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	=
その他(d~fl、ずれにも当てはまらない基金)(g)	1	-	_
合計(d+e+f+g)	3,326	2,641	△ 685

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
 - 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	3.81	2.96	△ 1.04	△ 14.80	△ 20.00	病院事業会計		15.7	
連結実質赤字比率		13.33		△ 19.80	△ 40.00	水道事業会計		122.3	
実 質 公 債 費 比 率	14.0	14.2	0.2	25.0	35.0	公共下水道事業会計		0.2	
将来負担比率		128.0		350.0					
財政力指数	0.35	0.36	0.01						
経常収支比率	83.8	83.7	△ 0.1						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。